

住宅ローン仮審査申込時 必要書類一覧 ～土地購入後建物新築・建売住宅購入・マンション購入～



- ◆住宅ローン仮審査申込みにあたっては、以下の必要書類をご用意のうえ、住信SBIネット銀行を所属銀行とする銀行代理業者(以下、「銀行代理業者」と言います。)経由にてご送付ください。
- ◆収入合算されるかまたは連帯保証人に、物件を共有されるかまたは担保提供者に、ペアローン(ご夫婦等でそれぞれローンをお申込み)の場合は、それぞれが申込人および担保提供者となっております。
- ◆ご提出いただいた書類は住信SBIネット銀行(以下、「銀行」と言います。)およびMG保証株式会社(以下「保証会社」と言います。)の規定に則り管理し、ご返却いたしませんので、ご了承ください。お客さま控えが銀行へ送付された場合は、不要と判断し直ちに破棄します。
- ◆以下にご案内以外の書類のご提出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆仮審査はお借入対象物件の調査を含まない審査となります。正式審査時に行うお借入対象物件の調査および正式審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆必要書類に関するご不明点は、銀行代理業者へご確認ください。

書類名		チェックポイント	原本:◎ / コピー:○			
			申込人	連帯保証人	担保提供者	
銀行が用意する書類	申込関係書類	ローン仮審査申込書 兼個人情報取扱いに関する同意書兼表明および確約書(A3サイズ) 銀行代理業にかかる確認書	◎	◎	/	
	本人確認書類(※1)	運転免許証(両面) マイナンバーカード(個人番号カード) 在留カードまたは特別永住者証明書(両面)	○	○	/	
お客さまにご用意いただく書類	所得証明関係書類	所得証明関係書類は、所得状況や確定申告の有無に応じて異なります。二重枠内をご確認のうえ、①～⑥のうち該当する書類をご用意ください。 ① 給与所得のみで確定申告していないか ⇒ A ② 給与所得のみで確定申告しているか(年収2,000万円超、複数の給与所得) ⇒ B ③ 給与所得に加えて不動産所得、事業所得があるか ⇒ B ④ 会社役員で確定申告しているか ⇒ B+C ⑤ 会社役員で確定申告していないか ⇒ A+C ⑥ 給与所得がなく、事業所得があるか ⇒ B A 源泉徴収票(直近1年分(会社役員のかた、年俸制のかた、給与に歩合給が含まれるかたは直近2年分)) B 確定申告書 3年分(収支内訳書・青色申告決算書を含む一式) C 会社の決算書 3期分(確定申告書表紙・勘定科目内訳明細書を含む一式)	○	○	/	
	契約社員のかた	雇用契約書	○	○	/	
	転職歴が複数回あるかた	職歴書	○	○	/	
	物件関係書類	販売チラシ、価格表	売買価格のわかるものをご提出ください。	○	/	/
		不動産登記簿謄本(中古住宅・中古マンション購入の場合)	土地・建物(既存建物を含む)・私道・ゴミ置き場等を含む全ての謄本をご提出ください(発行後3か月以内のもの)。	○	/	/
		諸費用明細または資金計画書(※2)	必要資金(請負・土地購入価格、または売買価格、付帯工事明細、諸費用等)および調達資金(自己資金、本件ローン等)が確認できる書面	○	/	/
	その他の借入れ(該当する場合)	返済予定明細表または残高および毎月の返済額を確認できる書類	住宅ローン・マイカーローン・教育ローン・カードローン等、他に借入れがある場合	○	○	/
		不動産登記簿謄本	不動産担保でのお借入れがある場合は、ご提出ください(発行後3か月以内のもの)。	○	○	/
	現自宅が持家(該当する場合)	不動産登記簿謄本(※3)	土地・建物の謄本をご提出ください(発行後3か月以内のもの)。	○	○	/
		売買契約書または媒介契約書	現自宅を売却される場合は、売買価格が確認できる書類をご提出ください。	○	○	/

※1 運転免許証およびマイナンバーカード(表面のみ)をお持ちでない場合は、住民票または住民票記載事項証明書(家族全員の続柄の記載があり、本籍およびマイナンバー(個人番号)の記載がない、発行後3か月以内のもの)などのご提出が必要となります。詳細は銀行代理業者へお問い合わせください。

※2 不動産会社さま、工事請負会社さまが作成されたものをご提出ください。

※3 現自宅が敷地権のあるマンションの場合は、建物のみご提出ください。

住宅ローン仮審査申込時 必要書類一覧 ～建物新築～



- ◆住宅ローン仮審査申込みにあたっては、以下の必要書類をすべてご用意のうえ、住信SBIネット銀行代理業者経由にてご送付ください。
- ◆収入合算されるかたは連帯保証人に、物件を共有されるかたは担保提供者に、ペアローン(ご夫婦等でそれぞれローンをお申込み)の場合は、それぞれが申込人および担保提供者となっていただきます。
- ◆ご提出いただいた書類は住信SBIネット銀行(以下、「銀行」と言います。)およびMG保証株式会社(以下「保証会社」と言います。)の規定に則り管理し、ご返却いたしませんので、ご了承ください。お客さま控えが銀行へ送付された場合は、不要と判断し直ちに破棄します。
- ◆以下にご案内以外の書類のご提出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆必要書類に関するご不明点は、銀行代理業者へご確認ください。

書類名		チェックポイント	原本:◎ / コピー:○		
			申込人	連帯保証人	担保提供者
銀行が用意する書類	申込関係書類	ローン仮審査申込書 兼個人情報取扱いに関する同意書 兼表明および確約書	◎	◎	/
		銀行代理業にかかる確認書	◎	◎	
本人確認書類(※1)	運転免許証(両面)	お申込み時点で有効なもののコピーをご提出ください。 *有効期限、公安委員会名称、公安印も確認できるような鮮明にコピーしてください。 *穴のあいた運転免許証は受付できませんのでご注意ください。	○	○	/
	マイナンバーカード(個人番号カード)	お申込み時点で有効なもののコピーをご提出ください。 *氏名、住所、生年月日、有効期限が確認できるような鮮明にコピーしてください。 *マイナンバー(個人番号)の記載のある裏面は提出しないでください。	○	○	
	在留カードまたは特別永住者証明書(両面)	ローン仮審査申込書の氏名は在留カードに記載されているお名前でご記入ください。 ※永住権がないかたはご利用いただけません。	○	○	
所得証明関係書類	所得証明関係書類は、所得状況や確定申告の有無に応じて異なります。二重枠内をご確認のうえ、①～⑥のうち該当する書類をご用意ください。				
	①	給与所得のみで確定申告していないかた ⇒ A	*各種控除のために確定申告をしている場合は確定申告なしとして取扱います。 *昨年または今年転職されたかたは、転職後1年間の見込み給与が分かる勤務先発行の証明書のコピー、雇用契約書のコピー、転職後の給与明細(原則、直近6か月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。		
	②	給与所得のみで確定申告しているかた(年収2,000万円超、複数の給与所得) ⇒ B	*産休・育休から復職されている場合は、休暇取得前に通年で勤務されていた年の源泉徴収票(直近のもの)のコピー、復職後の給与明細(直近3か月分)・賞与明細のコピーが別途必要です。		
	③	給与所得に加えて不動産所得、事業所得があるかた ⇒ B	*歩合給が無くて直近2年分の所得証明を提出いただく場合がございます。 外資系企業にお勤めのかた、宅配運送会社勤務のドライバーのかた、営業職のかた(不動産会社・証券会社・自動車販売会社にお勤めのかた)、コンサルタント会社にお勤めのかた、保険外交員のかた等 上記以外の場合でもご提出をお願いする場合がございます。		
	④	会社役員で確定申告しているかた ⇒ B+C	*勤務先がご親族さまが経営されているものである場合、個人事業の場合は、ご親族さまの確定申告書一式(直近3年分)のコピーが、法人の場合は、会社の決算書一式(直近3期分)のコピーが別途必要です。		
	⑤	会社役員で確定申告していないかた ⇒ A+C	*不動産所得のあるかたは、事業用不動産の登記簿謄本(発行後3か月以内)のコピーを、あわせてご提出ください。		
	⑥	給与所得がなく、事業所得があるかた ⇒ B			
	A	源泉徴収票	直近1年分(会社役員のかた、年俸制のかた、給与に歩合給が含まれるかたは直近2年分)	○	○
	B	確定申告書 3年分(収支内訳書・青色申告決算書を含む一式)	電子申告の場合は電子申告受付送信票など電子申告完了がわかるものをあわせてご提出ください。	○	○
	C	会社の決算書 3期分(確定申告書表紙・勘定科目内訳明細書を含む一式)	会社役員のかた 直近3期分 ※会社が電子公告を実施している場合は不要	○	○
契約社員のかた	雇用契約書	勤務先発行の雇用契約内容がわかる書類をご提出ください。	○	○	/
転職歴が複数回あるかた	職歴書	勤務先名・業務内容・勤務期間・平均年収・転職理由の記載があるものをご提出ください。	○	○	
物件関係書類	物件概要書	接面道路、建築制限、用途地域、都市計画区域区分、土地区画整理事業の有無、その他法令上の制限等の記載があるもの	○		/
	工事請負契約書または見積書(※3)	請負価格、付帯設備費用のわかるものをご提出ください。	○		
	公園・住宅地図	隣地や道路などを含めた公園および住宅地図をご提出ください。	○		
	不動産登記簿謄本	土地・建物(既存建物を含む)・私道・ゴミ置き場等を含む全ての謄本をご提出ください(発行後3か月以内のもの)。	○		
	建築確認済証または建築確認通知書	ご用意が可能な場合は、ご提出ください。	○		
	建築確認申請書	1面から6面の全ページ ご用意が可能な場合は、ご提出ください。	○		
	地積測量図		○		
	配置図・平面図・立面図	面積の記載があるもの、物件の間取りが分かるもの	○		
	仮換地に関する書類(※2)	対象地が仮換地の場合は、仮換地証明書、仮換地地図、仮換地位置図、従前地謄本、従前地公園、従前地測量図をご提出ください。	○		
資金計画書(※3)	必要資金(請負価格、付帯工事明細、諸費用等)および調達資金(自己資金、本件ローン等)が確認できる書面	○			
その他の借入れ(該当する場合)	返済予定明細表または残高および毎月の返済額を確認できる書類	住宅ローン・マイカーローン・教育ローン・カードローン等、他に借入れがある場合	○	○	/
	不動産登記簿謄本	不動産担保でのお借入れがある場合は、ご提出ください(発行後3か月以内のもの)。	○	○	
現自宅が持家(該当する場合)	不動産登記簿謄本(※4)	土地・建物の謄本をご提出ください(発行後3か月以内のもの)。	○	○	/
	売買契約書または媒介契約書	現自宅を売却される場合は、売買価格が確認できる書類をご提出ください。	○	○	

※1 運転免許証およびマイナンバーカード(表面のみ)をお持ちでない場合は、住民票または住民票記載事項証明書(家族全員の続柄の記載があり、本籍およびマイナンバー(個人番号)の記載がない、発行後3か月以内のもの)などのご提出が必要となります。詳細は銀行代理業者へお問い合わせください。

※2 共有仮換地や従前地に抵当権設定ができない場合はご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。

※3 不動産会社さま、工事請負会社さまが作成されたものをご提出ください。

※4 現自宅が敷地権のあるマンションの場合は、建物のみご提出ください。